

羽咋中心拠点地区(第二期)都市構造再編集集中支援事業(石川県羽咋市)

令和7年度ver.

◆事業概要: 大型商業施設跡地を活用したにぎわい交流拠点の整備を中心に中心市街地の居住環境の改善を図り、移住・定住の促進により、誰もが暮らしやすいコンパクトな市街地の形成を目指す。

◆事業主体: 羽咋市 ◆面積: 143ha ◆交付期間: 令和3年度～令和8年度 ◆立地適正化計画公表時期: 令和2年6月

◆全体事業費: 3026.626百万円 ◆交付対象事業費: 3026.626百万円(国費: 1512.472百万円) ◆国費率: 50.0%



周辺図

当該地区

□提案事業 (事業活用調査)
立地適正化計画の改定

■基幹事業 (公園)
中ノ島公園再整備事業

○関連事業
事業主体: 羽咋市
北通り線 消雪整備

■基幹事業 (道路)
都市計画道路 川原町線整備事業
R7年度事業内容: 本工事

○関連事業
事業主体: 羽咋市
羽咋運動公園再整備

■基幹事業 (地域生活基盤施設)
情報案内板整備事業

□提案事業 (地域創造支援事業)
駐車場誘導看板設置
R7年度事業内容: 本工事

■基幹事業 (地域生活基盤施設)
にぎわい交流広場整備

■基幹事業 (高次都市施設)
にぎわい交流拠点整備

人口: 約2万人 (令和7年4月時点)

■基幹事業 (公園)
中央公園再整備
R7年度事業内容: 測量・設計・本工事

○関連事業
事業主体: 羽咋市
公営住宅整備

○関連事業
事業主体: 羽咋市
住宅助成金支援
・住まいづくり
・空家リフォーム
・耐震住宅リフォーム

○関連事業
事業主体: 羽咋市
市道 羽咋254号線道路整備

□提案事業 (地域創造支援事業)
羽咋駅周辺照明デザイン事業

○関連事業
事業主体: 羽咋市
生徒の安全安心空間整備

○関連事業 道路
事業主体: 羽咋市
市道 羽咋101号線道路整備

○関連事業
都市計画道路南通り線整備事業

□提案事業 (地域創造支援事業)
防犯カメラ設置
R7年度事業内容: 本工事

○関連事業
事業主体: 羽咋市
地域公共交通再編実施事業



整備イメージ

- (Red line) : 都市再生整備計画の区域
- (Yellow line) : 都市機能誘導区域
- (Green line) : 居住誘導区域
- (Blue box) : 基幹事業
- (Light green box) : 提案事業
- (参考) ○ (Dashed box) : 関連事業

□ : R7年度事業箇所

羽咋中心拠点地区(第二期)都市構造再編集中支援事業 (石川県羽咋市)

「都市構造再編集中支援事業」

1. 事業概要

本地区は、JR七尾線の羽咋駅が立地し、かつては駅前の大型商業施設を中心に中能登エリアの玄関口としての機能を果たしてきたが、当該施設が閉鎖した後は交流人口が激減し、空き地・空き家が点在するなど、中心市街地の空洞化が顕著な状況となっている。このため、大型商業施設跡地を活用した賑わい交流拠点の整備を中心に中心市街地の居住環境の改善を図り、移住・定住の促進により、だれもが暮らしやすいコンパクトな市街地の形成を目指すものである。

2. 事業主体

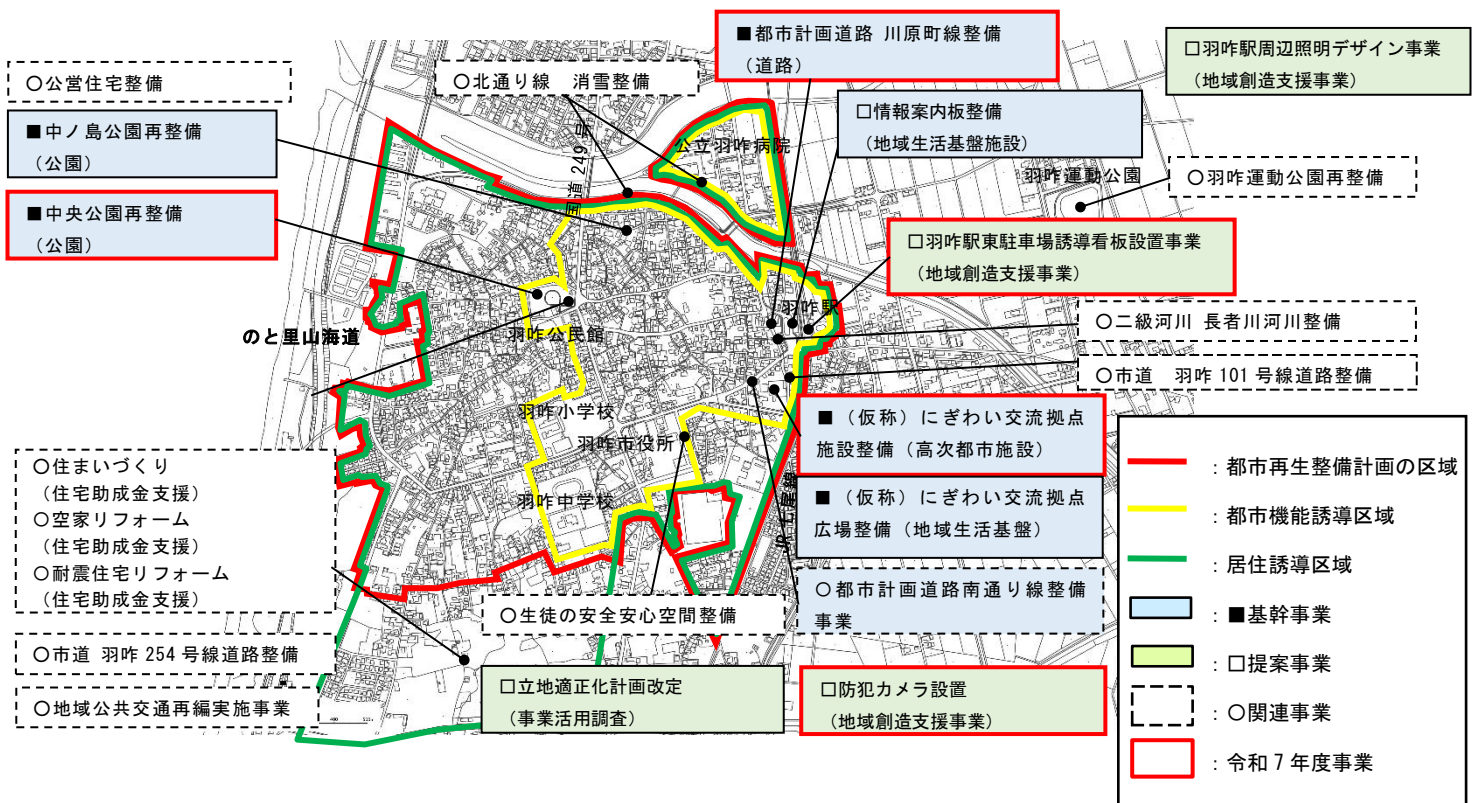
羽咋市

3. 令和7年度予算額

事業費：64.572百万

4. 事業効果

羽咋駅前の大型商業施設跡地を活用し、新たに賑わい交流拠点施設などを整備することで、中心市街地内人口や羽咋駅利用者の減少を抑制し、新規店舗の開設などを促しながら、駅前の賑わいを再生する。



都市再生整備計画(第10回変更)

はくいちゆうしんきよてん
羽咋中心拠点地区(第二期)

いしかわ はくい
石川県 羽咋市

令和7年12月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都道府県名	石川県	市町村名	羽咋市	地区名	羽咋中心拠点地区(第二期)	面積	143	ha
-------	-----	------	-----	-----	---------------	----	-----	----

計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 8 年度	交付期間	令和 3 年度 ~ 令和 8 年度
------	-------------------	------	-------------------

<p>目標</p> <p>羽咋駅周辺における商業施設跡地を核とした、だれもが暮らしやすいコンパクトな市街地の形成</p> <p>目標1: 羽咋駅周辺における地域交流による賑わいの創出 目標2: 若者・子育て世代を中心に移住・定住を促進し、居住環境の改善による居住誘導区域内人口の維持 目標3: 地域公共交通の充実(生活利便施設等へのアクセス確保)</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)</p> <p>本市は、これまで羽咋駅周辺の中心市街地を核にコンパクトなまちづくりに取り組んできたが、近年では中心市街地の開発が停滞しており、郊外の旧国道415号沿道を中心に、店舗や住宅の新築動向は中心市街地外の用途地域や用途地域外が大部分を占めている。中心市街地においては空き家が多く存在し、空洞化が顕著である。</p> <p>こうしたことから、羽咋駅周辺の中心市街地においては、日常生活に必要な都市機能が容易に利用でき、歩いて暮らせる範囲として都市機能誘導区域を定め、様々な都市機能の維持・集約により、生活利便性の向上を図り、若者・子育て世代を中心に移住・定住を促進し、区域内人口の維持を目指す。また、駅前の一等地に立地しているが長年未利用であった商業施設跡地を市が取得し、地域交流センターとして市の新たな顔を創出するほか、羽咋駅の利便性向上、アクセス性向上に努めることにより、中心都市拠点の形成を進める。</p> <p>都市機能誘導区域の西側を中心として周辺地域は、古くから市街地が形成された地域であり、居住誘導区域として定め、誘導施設の立地誘導を進める。誘導区域外である郊外の既存集落(拠点)では、集落として必要な施設は各地域に維持していくとともに、中心市街地と連絡するバス等の公共交通ネットワークの充実と利便性の向上を図ることによって、連絡を強化する。</p>
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>○まちづくりの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活力づくりの一環として、民間主導による「UFOによるまちおこし」や「御稜山(ごりょうやま)の水まつり」開催、羽咋の由来を巡る「七塚の歴史探訪」、「しゃべる石造」配置などといった小規模ながらも羽咋市の独自色を出した駅前の魅力づくりに取り組んできている。また、SNSを活用した観光情報アプリの開設や、市内の加盟店で利用可能な独自のポイントカードを作成し、様々なサービスを提供するなど、本市の賑わい創出に向けた取り組みを行っている。 ・行政としても、中心市街地起業家支援事業や地域商品券発行支援事業、さらには駅前商店街における一部の車道拡幅と近代化を実施(市道羽咋117号線改良事業等)した。 ・第一期計画では、狭隘道路の拡幅整備や、駅前広場空間の整備、トイレ整備等を行った結果、駅周辺の利便性や回遊性が向上するとともに、老朽化した公的不動産の建て替えにより、災害時の避難施設としての機能の充実が図られた。また、まちなかの体育施設整備に伴い、多目的な利用による交流人口が拡大し、地域の活性化が図られた。 <p>○まちづくりの現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽咋中心拠点地区には、JR七尾線羽咋駅が立地し、かつては駅前の大型商業施設を中心に中能登エリアの玄関口としての機能を果たしてきたが、当該施設が平成14年2月に閉鎖した後は交流人口が激減し、抜本的な駅周辺の再開発を望む声が、多数出ている。 ・昭和33年市政施行以前からの人口集中エリアであり、羽咋駅を中心として、昔ながらの風情漂う駅前商店街やその背後に住宅地が立地しているが、近年の人口減少・少子高齢化等の影響から、空き地・空き家が点在しており、中心市街地の空洞化が顕著な状況である。 ・地区には神社仏閣など歴史ある建造物や緑豊かな空間が存在するものの、道路空間は狭隘であり、すれ違いが困難な道路が多く、積雪時や緊急時の車両の走行に苦慮しているのが現状であり、細街路の整備が望まれている。 ・駅前から伸びる都市計画道路沿線においては、市役所をはじめ官公署施設や中学校、小学校、市民体育館などの教育施設が集中的に立地し、居住適地にもかかわらず、市内の中でも高齢化率が高く、人口も激減傾向にあり、歯止めがかからない状況となっている。 ・郊外に点在していた保育所や小中学校の統廃合を進め、中心市街地を中心に老朽化した学校施設の耐震化・再整備を進めるほか、道路等の整備、改修にも取り組んでいる。 ・また、コミュニティバスの活用によるJR羽咋駅を中心とした交通ネットワーク網の整備のほか、住まいづくり・住宅リフォームや子育て・新婚世帯家賃への助成といったソフト事業に併せ、中心市街地への転入者の増加や若者の定住を促進するため、雇用促進住宅の買い取りや千里浜IC周辺区域及び羽咋駅東区域において市有地を活用した宅地造成事業に着手するなど、教育・住環境の再編・強化に取り組んでいる。 ・交流人口の拡大を図るため、道路の玄関口である、のと里山海道千里浜IC周辺に「道の駅のと千里浜」を整備し、また、鉄道の玄関口であり中心市街地が目の前に広がる、羽咋駅では、周辺の活性化や住環境の向上を図ることを目的として、駅前広場整備や駅東宅地分譲整備を進めており、都市機能の集約による持続可能なまちづくりに取り組んでいる。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の空洞化、核となる拠点の分散によって羽咋駅周辺の魅力と求心力が低下していることを踏まえ、市が取得した駅前の商業施設跡地を幅広い世代が交流できる空間として再生することが急務である。 ・市の将来を担う若い世代をはじめ、子どもから高齢者まで誰もが魅力を感じながら住み続けることができる持続的発展が可能なコンパクトなまちづくりを形成し、若者・子育て世代を中心に、移住・定住を促進すると共に、居住環境の改善により区域内人口を維持することが必要である。 ・羽咋駅を中心とした公共交通ネットワークの充実を図り、利便性向上とあわせて、駅周辺へのアクセス性向上と安全性の確保のため、都市計画道路川原町線などの整備が必要である。
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>【第5次羽咋市総合計画】(2011~2020) ※第6次羽咋市総合計画(2021~2030)について、令和2年度中に策定予定</p> <p>羽咋中心拠点地区は、「JR七尾線羽咋駅を中心に、人・もの・情報が集積するエリアであり、羽咋市の「顔」となる拠点」として位置づけられている。</p> <p>【羽咋市都市計画マスタープラン】</p> <p>当地区を含む中央部中心区域では、「羽咋市の顔として、賑わいと魅力にあふれ、安心して快適な中心市街地の創造」を将来目標と設定し、下記の基本方針のもと将来目標の達成に取り組むことが必要とされている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 羽咋市の顔としての賑わいと魅力あふれるまちなかの再生 2. 中心市街地の利便性を高める道路交通ネットワークづくり 3. 官公署等の公共公益施設が集積した、住民の暮らしを守る拠点づくり <p>【羽咋市立地適正化計画】</p> <p>下記の誘導方針のもと、羽咋駅周辺における商業施設跡地を核とした、誰もが暮らしやすいコンパクトな市街地の形成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中心市街地における賑わいの創出 2. 若者・子育て世代の移住・定住促進 3. 地域公共交通の充実(生活利便施設へのアクセス確保)

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

【中心市街地における地域交流による賑わいの創出】

- ・羽咋駅周辺において、様々な都市機能の維持・集積により、生活利便性の向上を図り、羽咋市の顔となる中心都市拠点の形成を進める。(商業施設跡地の活用等)
- ・「羽咋駅周辺整備基本構想」に基づく商業施設跡地の活用を推進するとともに、空き店舗対策などによる商店街の活性化を進める。

【若者・子育て世代を中心に移住・定住を促進】

- ・中心市街地において、住まいの整備・再生や、安価な宅地の供給促進などにより、若者・子育て世代を中心に移住・定住しやすい居住環境の形成を図る。
- ・金沢までの通勤圏内という地理的条件や千里浜などの自然に恵まれた環境を活かし、子育てしやすい環境の整備を進める。

【地域公共交通の充実(生活利便施設へのアクセス確保)】

- ・中心市街地と郊外の既存集落を連絡する、コミュニティバスなどの公共交通の利便性向上や利用促進を図るとともに、鉄道や路線バス及びコミュニティ交通との連携を強化し、市民生活に必要な地域公共交通の維持・充実を図る。
- ・パーク&レイルライドやパーク&バスライドの充実により、市民の誰もが公共交通機関を利用しやすい環境を整備し、快適に安心して暮らせるまちづくりを推進する。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

(1)賑わいと魅力ある生活環境の創出につながる施設

市民をはじめとする多くの人々が集い、交流することが可能になるとともに、暮らしを支え生活の利便性が向上する医療機能、文化機能、健康機能、商業機能、金融機能、行政機能などを誘導することにより、賑わいと魅力ある生活環境を創出し、若者から高齢者までの定住・移住を図る。

(2)若者・子育て世代の移住・定住促進につながる施設

子どもの健全な成長や情操豊かな教育に資する施設を誘導することにより、若者・子育て世代の移住・定住や子育てしやすい環境を形成し、若者・子育て世代の居住誘導を図る。(子育て支援機能、学校教育機能)

(3)生活利便施設へのアクセス確保と機能充実につながる施設

市内に暮らす子どもから高齢者まで、市民の誰もが公共交通や歩いて利用できる、日常生活に必要な施設の集積などによる利便性の向上により、人口減少を抑制しゆるやかに多世代の居住誘導を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

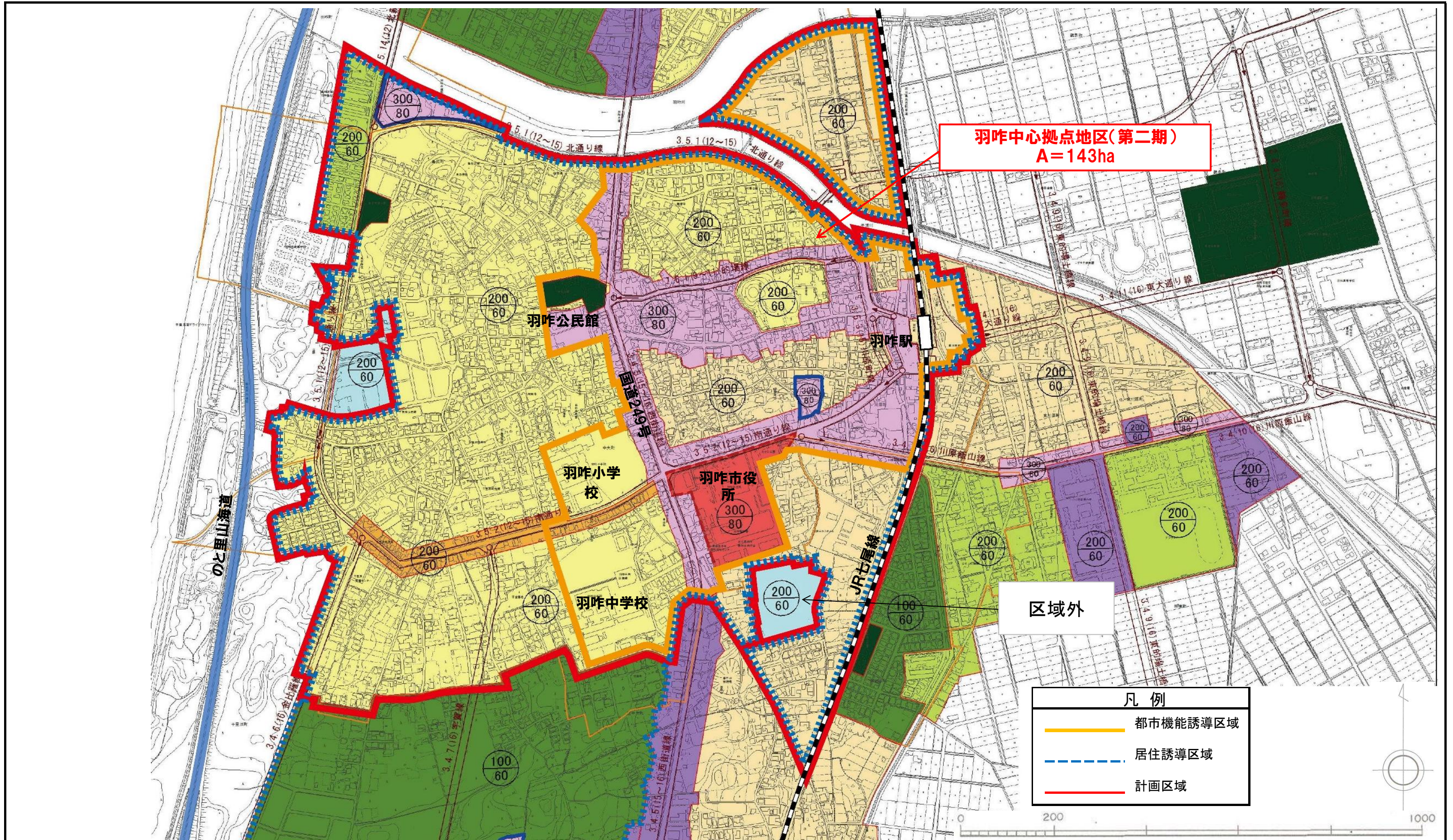
該当なし

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
にぎわい交流拠点利用者数	人/年	新たに整備するにぎわい交流拠点の年間利用者数	新たに整備される交流拠点及びその周辺環境を整えることにより、羽咋駅周辺の求心性を高め、賑わいを創出する。(目標1に対応)	0	R1	60,000	R7
居住誘導区域内若者・子育て世代人口	人	居住誘導区域内の若者・子育て世代(0~39歳)人口	羽咋駅周辺を魅力ある空間に再生することで、若者・子育て世代の移住・定住を促進し、区域内人口の維持を図る。(目標2に対応)	1,442	H27	1,442	R7
羽咋駅利用者数	人/年	羽咋駅の鉄道及びバス(路線バス、コミュニティバス)の年間利用者数	駅周辺を中心としたまちなかの移動環境を改善し、地域の公共交通を維持、充実する。(目標3に対応)	544,772	R1	545,000	R7

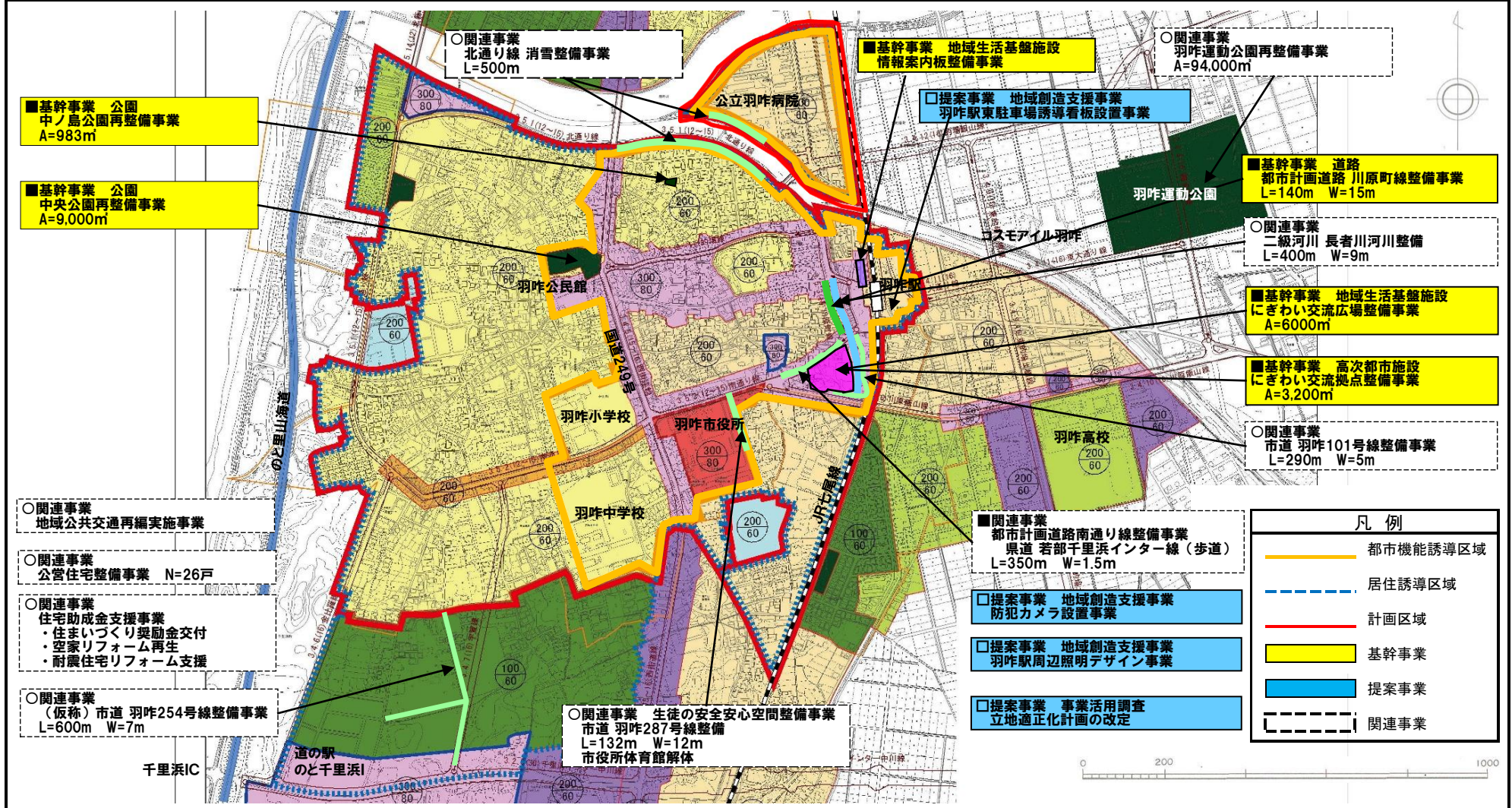
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1：羽咋駅周辺の求心性を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽咋駅前を流れる長者川沿いの都市計画道路川原町線を長者川(関連事業)と一体的に整備することにより、駅周辺空間の再生と賑わいの創出を図る。 ・市が取得した商業施設跡地に、地域交流センターを整備することにより、子どもから大人まで幅広い世代が利用できる明るく開放的な学習と交流の場を提供するとともに、中高生の居場所、生涯学習、研修やイベント開催の場として利用できるスペースを確保し、羽咋駅周辺での交流機会を生み出す。 ・羽咋駅周辺の求心性を高める方法として、羽咋駅周辺及び居住誘導区域にアクセスしやすい新規バス停の設置及びAIデマンド交通等を運行することで、中心市街地に市民を集める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路 川原町線整備事業(基幹事業/道路) ・二級河川 長者川河川整備(関連事業) ・羽咋駅周辺照明デザイン事業(提案事業/地域創造支援事業) ・にぎわい交流拠点整備事業(基幹事業/高次都市施設) ・市道 羽咋101号線道路整備事業(関連事業/道路) ・都市計画道路南通り線整備事業(関連事業) ・にぎわい交流広場整備事業(基幹事業/地域生活基盤施設) ・情報案内板整備事業(基幹事業/地域生活基盤施設) ・地域公共交通再編実施事業(関連事業)
<p>整備方針2：羽咋駅周辺を魅力ある空間に再生する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽咋駅周辺において子どもや子育て世代、若者から高齢者まで幅広い世代を対象にした魅力的な交流拠点施設を長者川の河川整備(関連事業)と一体的に整備することで、市の将来を担う若い世代の定住促進や区域内人口の維持を図る。 ・市の中心部に位置する都市公園である中央公園の遊具等による再整備や、同じく市の中心部に位置する中ノ島公園の再整備により、子育て世代を中心に地区で憩える場所を提供する。 ・居住誘導区域内で公営住宅及び定住促進分譲地を提供することにより、まちなかへの移住・定住を促進する。 ・羽咋駅周辺において、防犯カメラを設置することにより安心安全なまちづくりを実施することにより、まちなかへの移住・定住を促進する。 ・羽咋市の玄関口の一つである千里浜IC周辺の生活利便施設等と羽咋駅周辺を新規バス停の設置及びAIデマンド交通等を運行することで、居住快適性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい交流拠点整備事業(基幹事業/高次都市施設)【再掲】 ・にぎわい交流広場整備事業(基幹事業/地域生活基盤施設)【再掲】 ・二級河川 長者川河川整備(関連事業)【再掲】 ・都市計画道路南通り線整備事業(関連事業)【再掲】 ・羽咋駅周辺照明デザイン事業(提案事業/地域創造支援事業)【再掲】 ・中央公園再整備事業(基幹事業/公園) ・中ノ島公園再整備事業(基幹事業/公園) ・羽咋運動公園再整備事業(関連事業) ・公営住宅整備事業(関連事業) ・住宅助成金支援事業(関連事業) ・定住促進分譲地整備事業(関連事業) ・防犯カメラ設置事業(提案事業/地域創造支援事業) ・地域公共交通再編実施事業(関連事業)【再掲】
<p>整備方針3：駅周辺を中心としたまちなかの移動環境を改善する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽咋駅周辺の都市計画道路川原町線の整備や、駅前に通じる北通り線の消雪整備、羽咋駅に向かう歩道及び市道を整備することにより、歩行者・車両双方がこれまで以上に通行しやすい環境を創出し、アクセス向上に努める。 ・将来的な移動手段としてAIデマンド交通等の導入を進め、公共交通利用環境の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路 川原町線整備事業(基幹事業/道路)【再掲】 ・都市計画道路南通り線整備事業(関連事業)【再掲】 ・北通り線 消雪整備事業(関連事業) ・生徒の安心安全空間整備事業(関連事業) ・(仮称)市道 羽咋254号線整備事業(関連事業) ・市道 羽咋101号線道路整備事業(関連事業/道路)【再掲】 ・羽咋駅周辺照明デザイン事業(提案事業/地域創造支援事業)【再掲】 ・羽咋駅東駐車場誘導看板設置事業 ・地域公共交通再編実施事業(関連事業)【再掲】
<p>その他</p> <p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽咋駅周辺整備基本構想の策定にあたっては、市民・商業者に対してアンケートを実施しているほか、地区住民との意見交換会、構想内容の説明会を複数回開催し、整備コンセプトからその内容等を協議してきた。 ・同基本計画の策定にあたっては、学識経験者、商工・公共交通・子育ての各関係団体、国や県の行政機関及び、複数名の市民からなる検討委員会を設けており、また、パブリックコメントの実施や、市内11地区において住民説明会を行い、まちづくりへの住民の声を多く取り入れるように努めている。 	

羽咋中心拠点地区(第二期)(石川県羽咋市)	面積 143 ha	区域 羽咋市川原町、旭町、本町、中央町、島出町、的場町の全部 及び 千里浜町、東川原町、南中央町、兵庫町の一部
-----------------------	--------------	---



羽咋中心拠点地区(第二期)地区(石川県羽咋市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	羽咋駅周辺における商業施設跡地を核とした、だれもが暮らしやすいコンパクトな市街地の形成 目標1: 羽咋駅周辺における賑わいの創出 目標2: 若者・子育て世代の移住・定住促進 目標3: 地域公共交通の充実(生活利便施設へのアクセス確保)	代表的な指標	にぎわい交流拠点 利用者数 (人/年)	0 (R元年度)	→	60,000 (R7年度)
			羽咋駅利用者数 (人/年)	544,722 (R元年度)	→	545,000 (R7年度)
			居住誘導区域内 若者・子育て世代人口 (人)	1,442 (H27年度)	→	1,442 (R7年度)



都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

はくい ちゅうしん きよてん ちく だいに き いしかわ けん はくい し
 羽咋中心拠点地区(第二期) (石川県羽咋市)

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市構造再編集中支援事業(大規模災害復旧法に規定する特定大規模災害物を受けて復興計画等を作成および立地適正化計画作成見込み)	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>
産業促進区域支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型1	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型2	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
まちなかウォーカーブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>

羽咋中心拠点地区(第二期)(石川県羽咋市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	1,512.4 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	42,356.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	1,512.4 百万円
-----------------------------	-------------	-----------------------	--------------	----------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 643,500 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	1,430,000		
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	○	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
		最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

Ci 181,275 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	4
公示価格の平均値(円/m ²)	22,875

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.001
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap 228800 m²

公共施設の現況整備水準

○ 整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	0.16
推定公共施設面積(m ²)	228800

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	-	-
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 42356 百万円

ΣCn 0 円

下水道 0 円

区域面積(m ²)	1,430,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物) 0 円

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	402,875

調整池 0 円

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層		
	一般		
	合計	0	
標準整備費(円/戸)	超高層		
	一般		
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 42356 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>

交付限度額(X1)	1,512.4 百万円
-----------	-------------

<都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)>

交付限度額(X2)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X4)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集集中支援事業)

【当初から都市構造再編集集中支援事業を実施する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

<都市機能誘導区域内>

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	2,962.599	(事業費)
	提案事業合計(B)	56.207	(事業費)
	合計(A+B)	3,018.806	(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は0を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	
提案事業枠2割拡充の適用	

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域(地域生活拠点を含む)の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

<都市機能誘導区域外(地域生活拠点内を除く)>

交付対象事業費	基幹事業合計	0.000	(事業費)
	うち、基幹事業:こどもまんなかまちづくり事業にかかる事業費	0.000	
	基幹事業合計(C)	0.000	
	提案事業合計(D)	6.820	(事業費)
	合計(C+D)	6.820	(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D)) + (10/10 \times (E+F))$ (α 1)	3,024.944	①
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(10/9 \times (A+C+E))$ (α 2)	3,291.777	②
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C+E))$		
α (①、②の小さい方)	3,024.944	③

交付限度額(③+④) × 1/2 = 1,512.472 ⑤ (国費)

<地域生活拠点内>

交付対象事業費	基幹事業合計(E)		(事業費)
	提案事業合計(F)		(事業費)
	合計(E+F)	0.000	(事業費)

<居住誘導促進事業>

交付対象事業費	合計(a)		④ (事業費)
---------	-------	--	---------

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D+E+F+a)	3,025.626	(事業費)
------------------------	-----------	-------

交付要綱に基づく交付限度額 (⑤を1万円の位を切り捨て)	1,512.4	(国費)
国費率	0.500	(国費率)

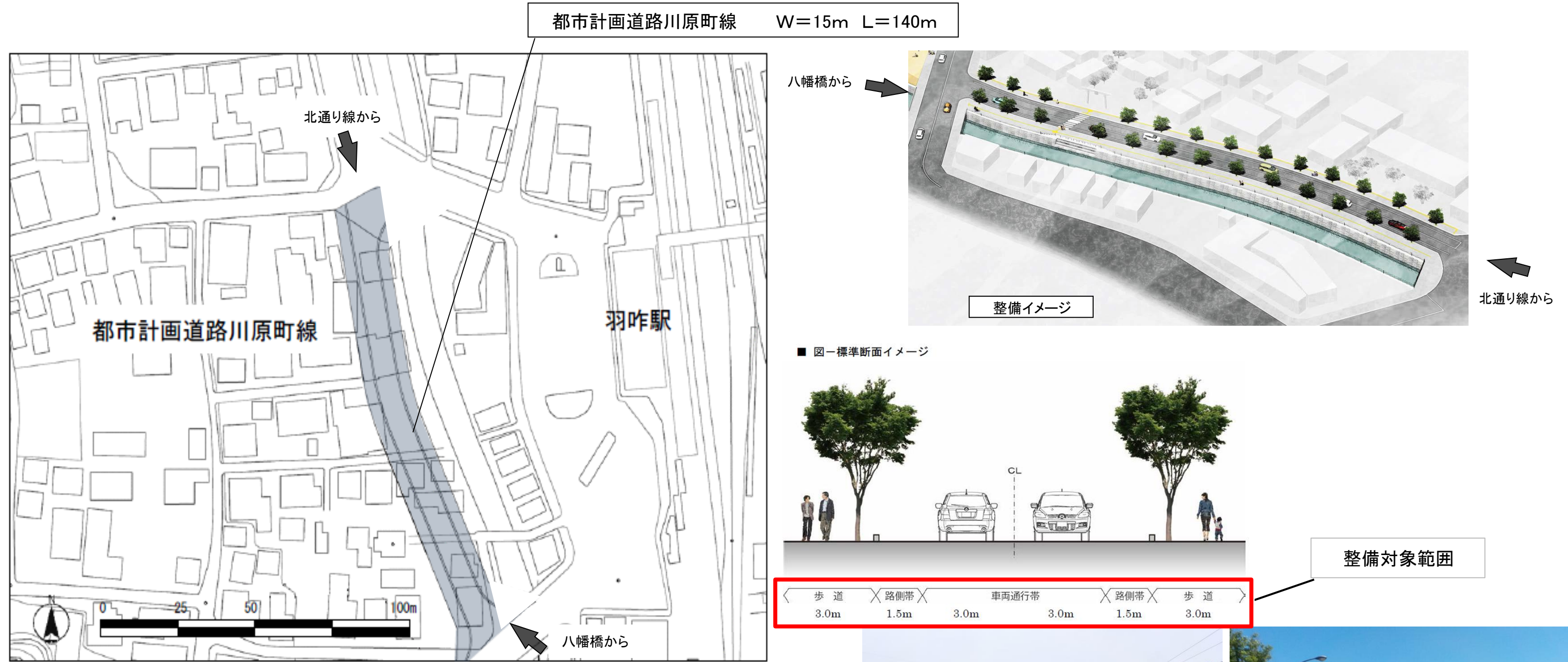
(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
二級河川 長者川河川整備	二級河川 長者川	石川県	268	168	100				
羽咋運動公園再整備事業	羽咋運動公園	羽咋市	95	15	15	20	15	15	15
公営住宅整備事業	島出定住促進住宅大規模改修	羽咋市	340	10		330			
住宅助成金支援事業	住まいづくり奨励金交付、空家リフォーム再生、耐震住宅リフォーム支援	羽咋市	367.2	61.2	61.2	61.2	61.2	61.2	61.2
生徒の安全安心空間整備事業	市道 羽咋287号線	羽咋市	64				32	32	
北通り線 消雪整備事業	北通り線	羽咋市	90	10	40	40			
市道 羽咋101号線道路整備事業	市道 羽咋101号線	羽咋市	370.2	145.2	125	100			
(仮称)市道 羽咋254号線整備事業	(仮称)市道 羽咋254号線	羽咋市	130	42	88				
定住促進分譲地整備	第2期夕日ヶ丘分譲地/千里浜IC周辺分譲地	羽咋市	160	35	125				
地域公共交通再編実施事業		羽咋市	123			24	49.5	49.5	
都市計画道路南通り線整備事業	都市計画道路南通り線	石川県	300			100	100	100	
合計			2,307	486.4	554.2	675.2	257.7	257.7	76.2
累計進捗率(%)				21.1%	45.1%	74.4%	85.5%	96.7%	100.0%

都市構造再編集中支援事業

種別	道路(街路)事業	施設名	都市計画道路 川原町線	位置	羽咋市川原町
----	----------	-----	-------------	----	--------

整備・設置する施設等の配置図・平面図等



概要

都市計画道路川原町線は、羽咋駅西側の長者川に沿った都市計画道路であり、中心市街地を取り巻く環状道路の一区間を形成する幹線道路として位置づけられている。

整備により、羽咋駅西口への通過交通の流入を抑制するとともに、羽咋駅周辺における体系的な道路ネットワークを構築する。

また、ゆとりある歩行者空間の確保により、歩行者の安全性や快適性を確保するとともに並行して流れる長者川との一体整備や沿道の有効活用により駅西エリアの賑わい創出を図る。



公園(都市公園:その1)

ふりがな	ちゅうおうこうえん		当初の都市計画決定 (*4)	昭和51年10月1日	事業期間	R7~R8	施策公園名 (*5)
公園名又は地区名	中央公園		直近の都市計画変更 (*4)	年 月 日	(完成予定年度)	R8	
種別 (*1)	近隣公園		当初の事業認可取得時期 (*4)	年 月 日	全体事業費		
計画面積(ha) (*2)	0.9	供用済み面積(ha) (*3)	0.9	直近の事業認可取得時期 (*4)	年 月 日	※単独費等も含んだ総事業費	261.505 百万円

地区交付事業の場合は、I ~ IIのうち該当する事業に○を付けて必要事項を記入する。

公園又は地区の概要(目的、計画概要)

昭和46年に都市計画決定され、昭和51年10月1日に開設された都市公園である。
 当該公園は、中心市街地に位置し立地適正化計画の居住誘導区域内でもあり、安全・安心で環境に配慮した公園を目指し、市民の憩いの場となる公園となるよう再整備を下記のように実施する。

- ・老朽化した遊具を撤去し、複合遊具や健康遊具を整備する。
- ・トイレのリノベーションにより快適な利用を提供する。
- ・照明のLED化により省エネを図る。
- ・駐車場の拡大により公園からのスムーズな動線を確保する。
- ・園路を改修し、公園内を広く回れる経路とする。
- ・段差を解消し、公園内のバリアフリー化を図る。

I 緑化重点地区総合整備事業 () (*6) II 中心市街地活性化広場公園整備事業 () (*6)

地区の位置づけ	緑の基本計画の策定時期	年 月	商業地域面積	広場公園地区に占める商業地域及び近隣商業地域の割合	%
() ①都市景観形成地区(都市の中心駅周辺、官公庁街や商業・業務の中心等都市の拠点となる地域であり、景観形成のために緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)			ha	中心市街地基本計画策定時期	年 月
() ②都市環境改善地区(クールアイランドや風の道の形成などによる都市のヒートアイランド現象の緩和、河川等と一体となったエコロジカルネットワークの形成など、都市環境の改善のために重点的に緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)			ha	地区に占める35DID区域の面積と割合	ha %
I、IIの事業地区において整備を実施する都市公園等					
() ③防災機能向上地区(避難地の面積が十分に確保できていない等防災上課題があり、緊急的に延焼防止帯等となる緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要性が特に高い地区)					

公園(都市公園補助事業採択要件外)

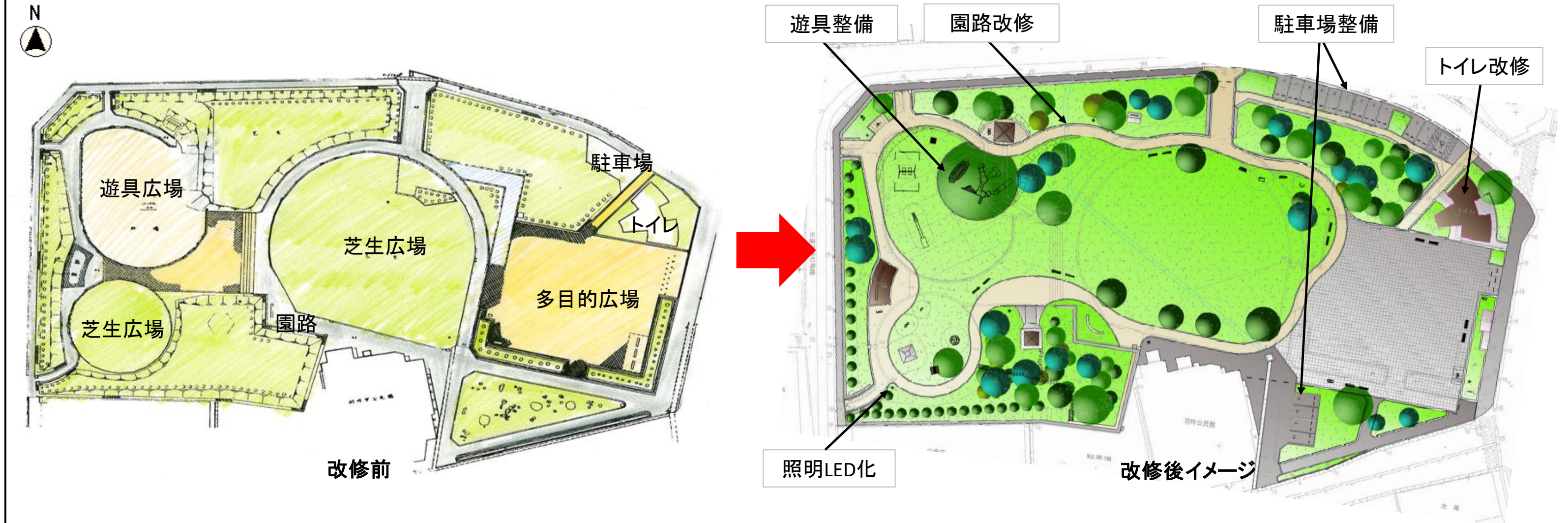
単位:百万円

公園等名(*1)	種別等(*2)	面積(m ²)	事業主体(*3)	施設概要 (施設名、整備内容等) (*4)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費	
中ノ島公園	無	938m ²	羽咋市	階段、ベンチ、柵	13.000	0	0	13.000	
合計	—	938m ²	—	—	13.000	0	0	13.000	—

都市構造再編集中支援事業

種別	公園事業	施設名	羽咋中央公園	位置	羽咋市中央町169-2他
----	------	-----	--------	----	--------------

整備・設置する施設等の配置図・平面図等



照明



トイレ改修

概要

昭和46年に都市計画決定され、昭和51年10月1日に開設された都市公園である。
 当該公園は、中心市街地に位置し立地適正化計画の居住誘導区域内でもあり、安全・安心で環境に配慮した公園を目指し、市民の憩いの場となるよう再整備を実施する。

- ・老朽化した遊具を撤去し、複合遊具や健康遊具を整備する。
- ・トイレのリノベーションにより快適な利用を提供する。
- ・照明のLED化により省エネを図る。
- ・駐車場の拡大により公園からのスムーズな動線を確保する。
- ・園路を改修し、公園内を広く回れる経路とする。
- ・段差を解消し、公園内のバリアフリー化を図る。

都市構造再編集中支援事業

種別	公園事業	施設名	中ノ島公園	位置	羽咋市本町コ152番地
----	------	-----	-------	----	-------------

整備・設置する施設等の配置図・平面図等

概要

本公園は、昭和56年に完成した土地区画整理事業に伴い設置された公園であり、地域住民の身近な公園として利用され、親しまれている。

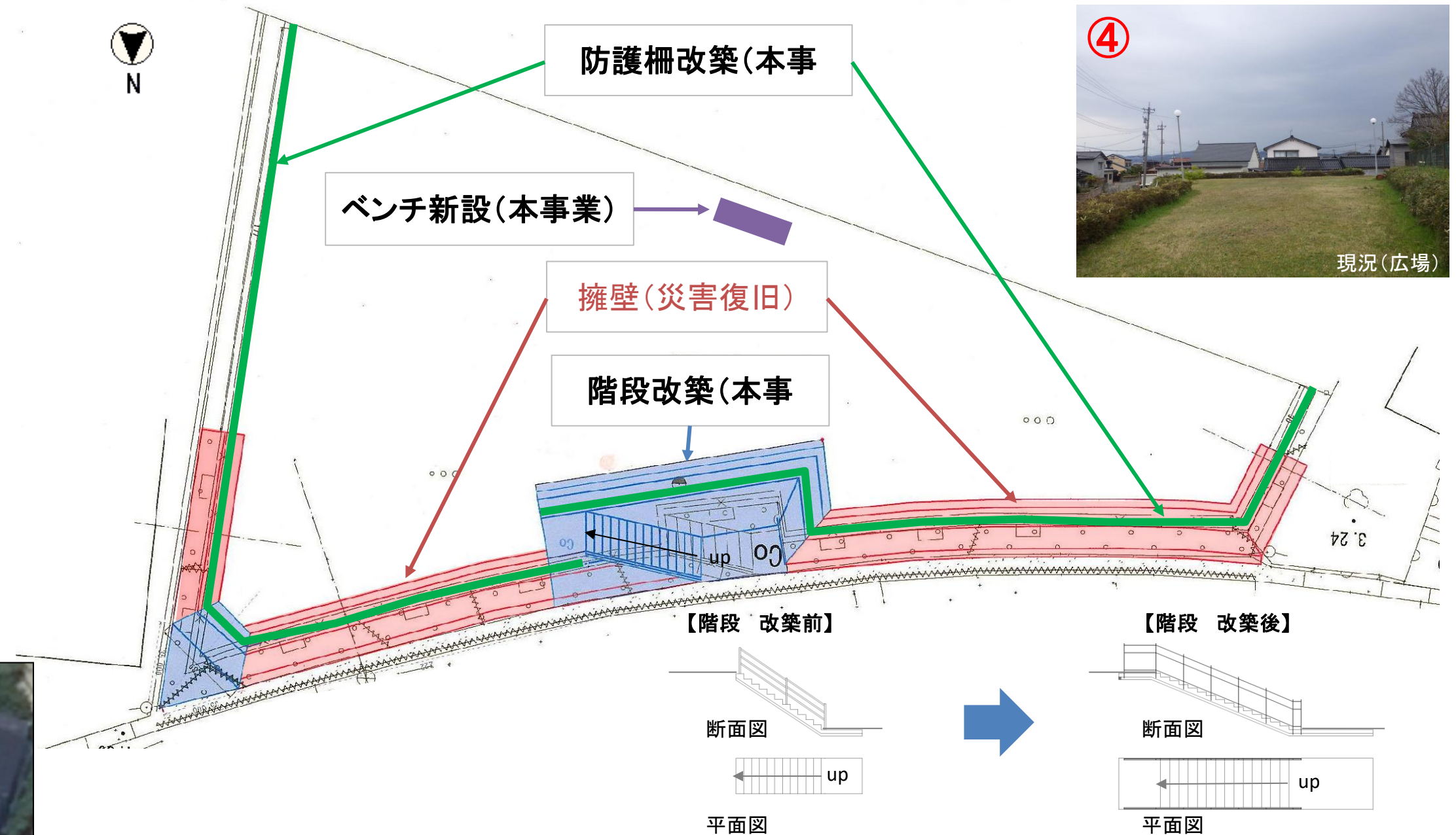
当該公園は中心市街地に位置し、立地適正化計画の居住誘導区域及び都市機能誘導区域内でもあるため、安全・安心な公園を目指し、再整備を実施する。

なお、当該公園は令和6年能登半島地震により、擁壁の一部が被災しており災害復旧工事を実施する。本整備はこの災害復旧にあわせ、部分的に公園施設を改築し機能向上することにより、本市の中心部の居住環境の改善し、地域住民に憩いの場を提供するものである。

・公園利用者のアクセス向上を図るため、階段を改築する。上り始めのスペースにゆとりをもたせ、階段は幅を広く傾斜の緩やかなものとし、手摺を設置する。

・公園広場の利便性向上を図るため、ベンチを新設し、広場周囲の柵を改築する。

事業期間：令和8年度
事業費：13百万円



地域生活基盤施設

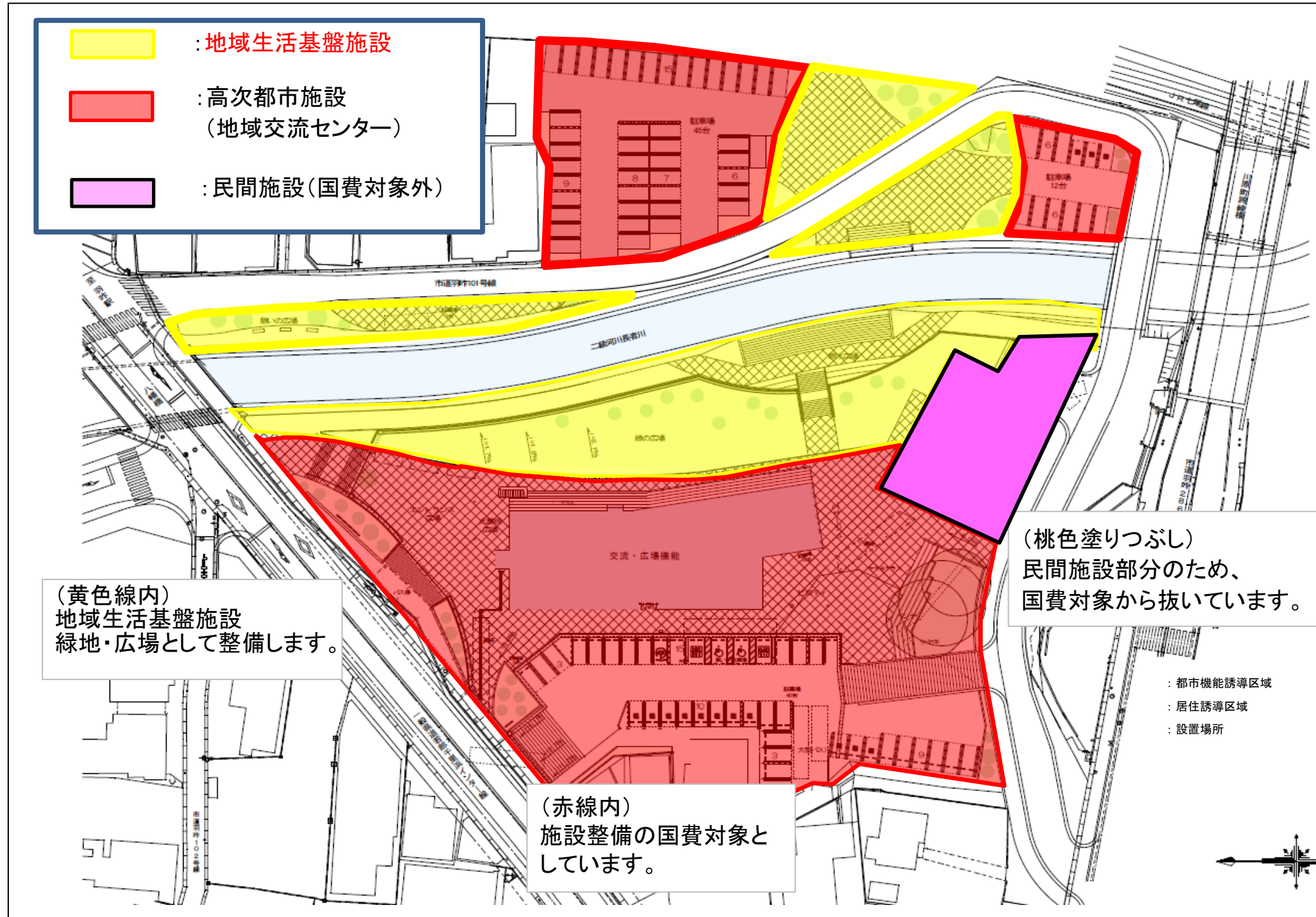
単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費	
広場	にぎわい交流広場	羽咋市	A=5,000㎡	107.014			107.014	
駐車場								
自転車駐車場								
荷物共同集配施設								
公開空地							—	
情報板	情報案内板整備事業	羽咋市	N=1式	3.135			3.135	—
地域防災施設	施設種別:							
人工地盤							—	
合計	—	—	—	110.149	0.000	0.000	110.149	0

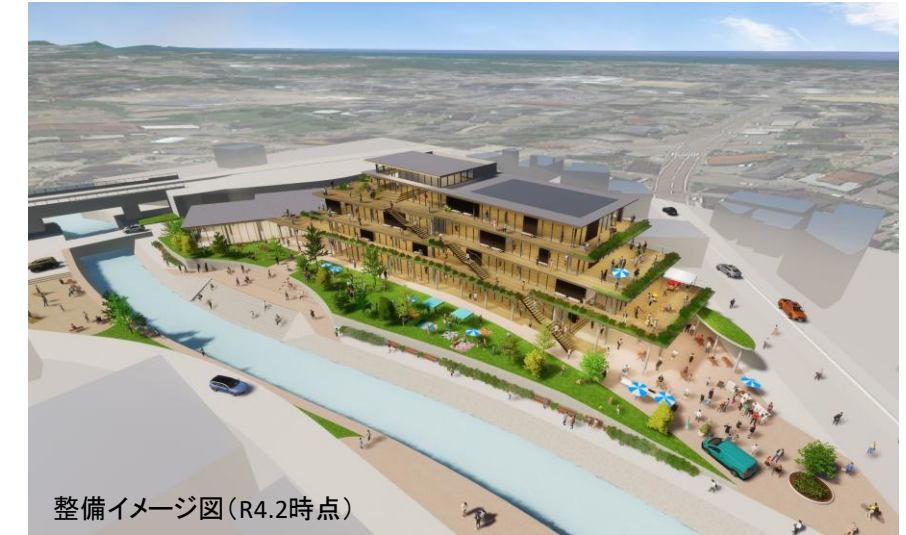
都市構造再編集中支援事業

種別	地域生活基盤施設	施設名	にぎわい交流広場	位置	羽咋市川原町
----	----------	-----	----------	----	--------

整備・設置する施設等の配置図・平面図等



にぎわい交流拠点



概要

にぎわい交流拠点は、羽咋駅周辺整備基本計画を踏まえ、羽咋駅周辺における賑わいの創出を具現化していくための施設である。
 平面プラン見直しに伴い、にぎわい拠点施設に隣接して、多様なイベント開催など地域の交流を促進する広場を整備し、賑わい創出する。



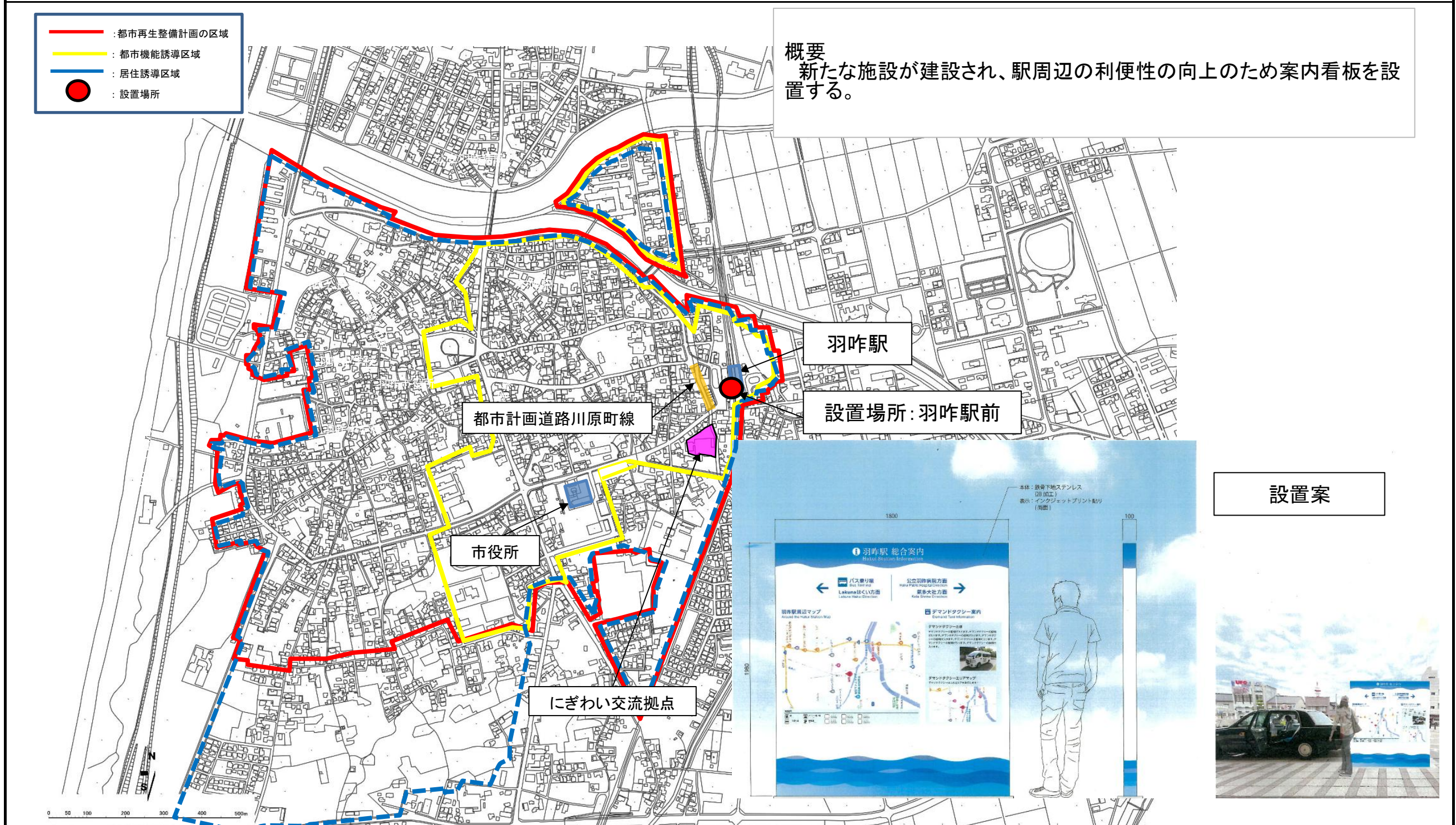
都市構造再編集中支援事業

種別	地域生活基盤施設	施設名	情報案内板整備	位置	羽咋市川原町
----	----------	-----	---------	----	--------

整備・設置する施設等の配置図・平面図等

- : 都市再生整備計画の区域
- : 都市機能誘導区域
- : 居住誘導区域
- : 設置場所

概要
新たな施設が建設され、駅周辺の利便性の向上のため案内看板を設置する。

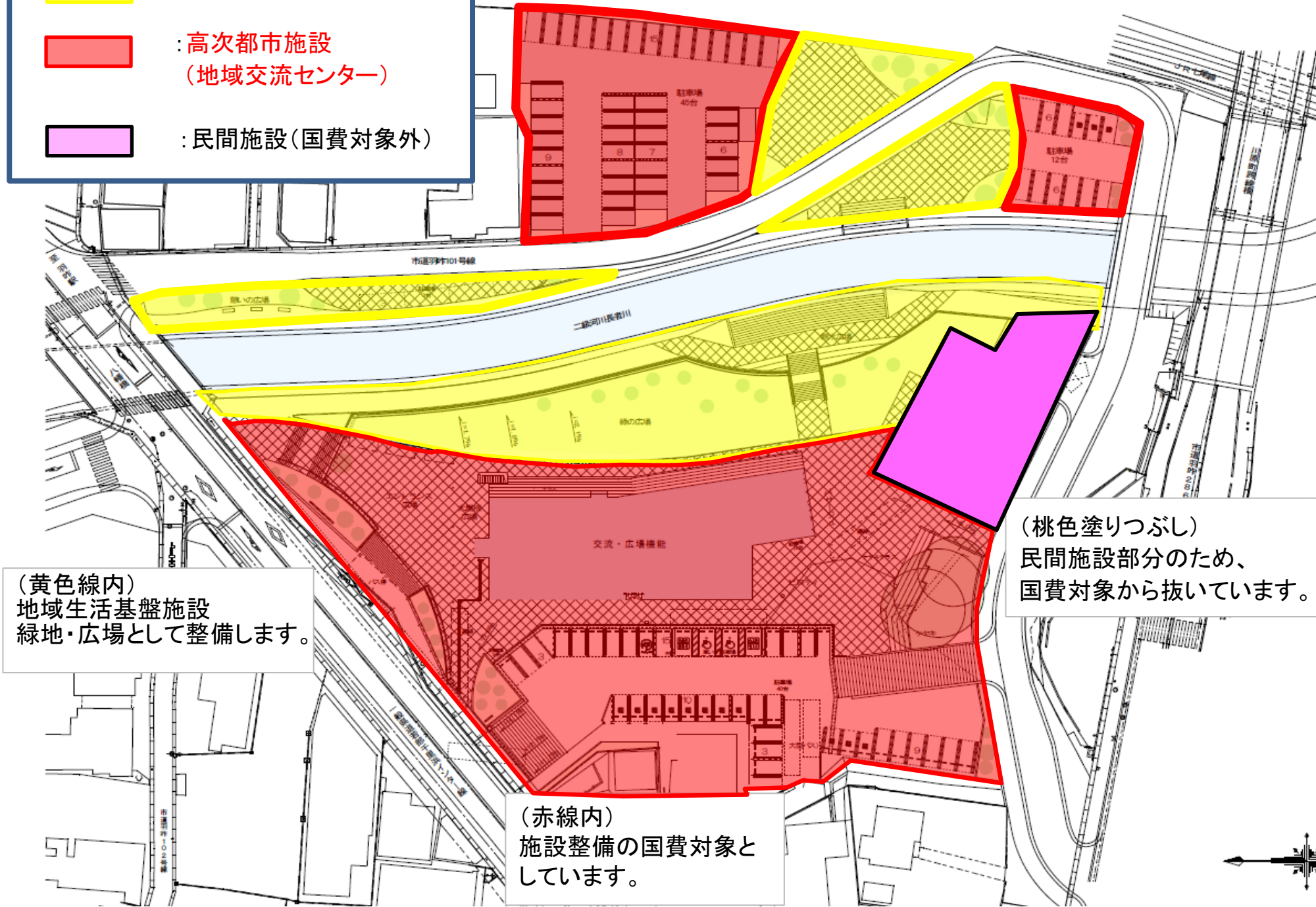


設置案

都市構造再編集中支援事業

種別	高次都市施設(地域交流センター)	施設名	にぎわい交流拠点	位置	羽咋市川原町
----	------------------	-----	----------	----	--------

- : 地域生活基盤施設
- : 高次都市施設
(地域交流センター)
- : 民間施設(国費対象外)



にぎわい交流拠点



概要

本施設は、羽咋駅周辺整備基本計画を踏まえ、羽咋駅周辺における賑わいの創出を具現化していくための施設である。整備については、子どもから高齢者まで様々な世代が集う場として、また、地域住民の日常生活の支えとなる機能の充実も含め、便利で安心して暮らすことのできる生活環境の充実を図る。さらに、地域住民をはじめ駅利用者等多くの人々が行き交うまちなかにおいて、地震等の災害発生時には被災者を受け入れる一時的な避難所としての活用を図る。



整備前

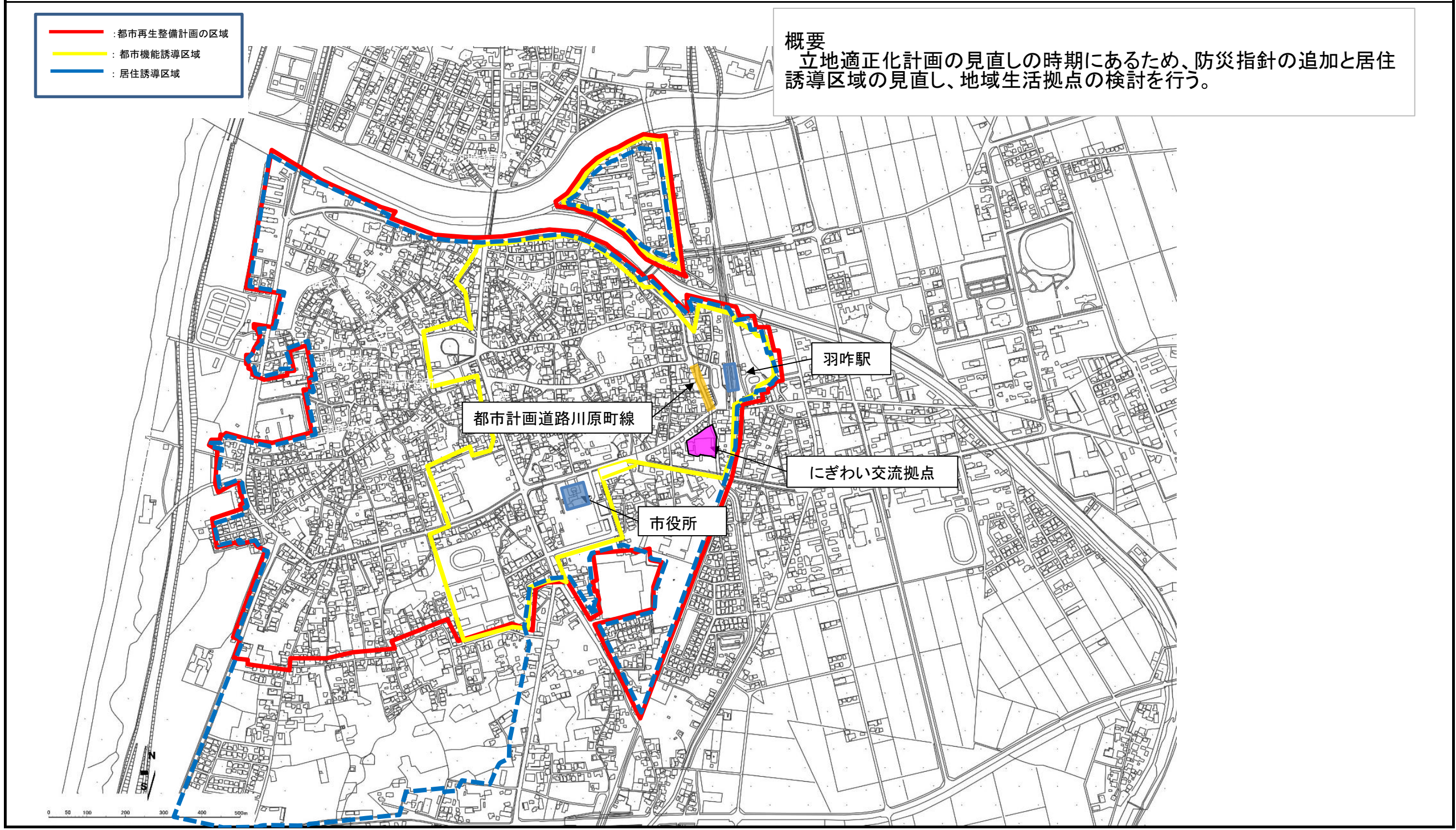
都市構造再編集中支援事業(提案事業)

種別	事業活用調査	施設名	立地適正化計画の改定	位置	居住誘導区域内
----	--------	-----	------------	----	---------

整備・設置する施設等の配置図・平面図等

- : 都市再生整備計画の区域
- : 都市機能誘導区域
- : 居住誘導区域

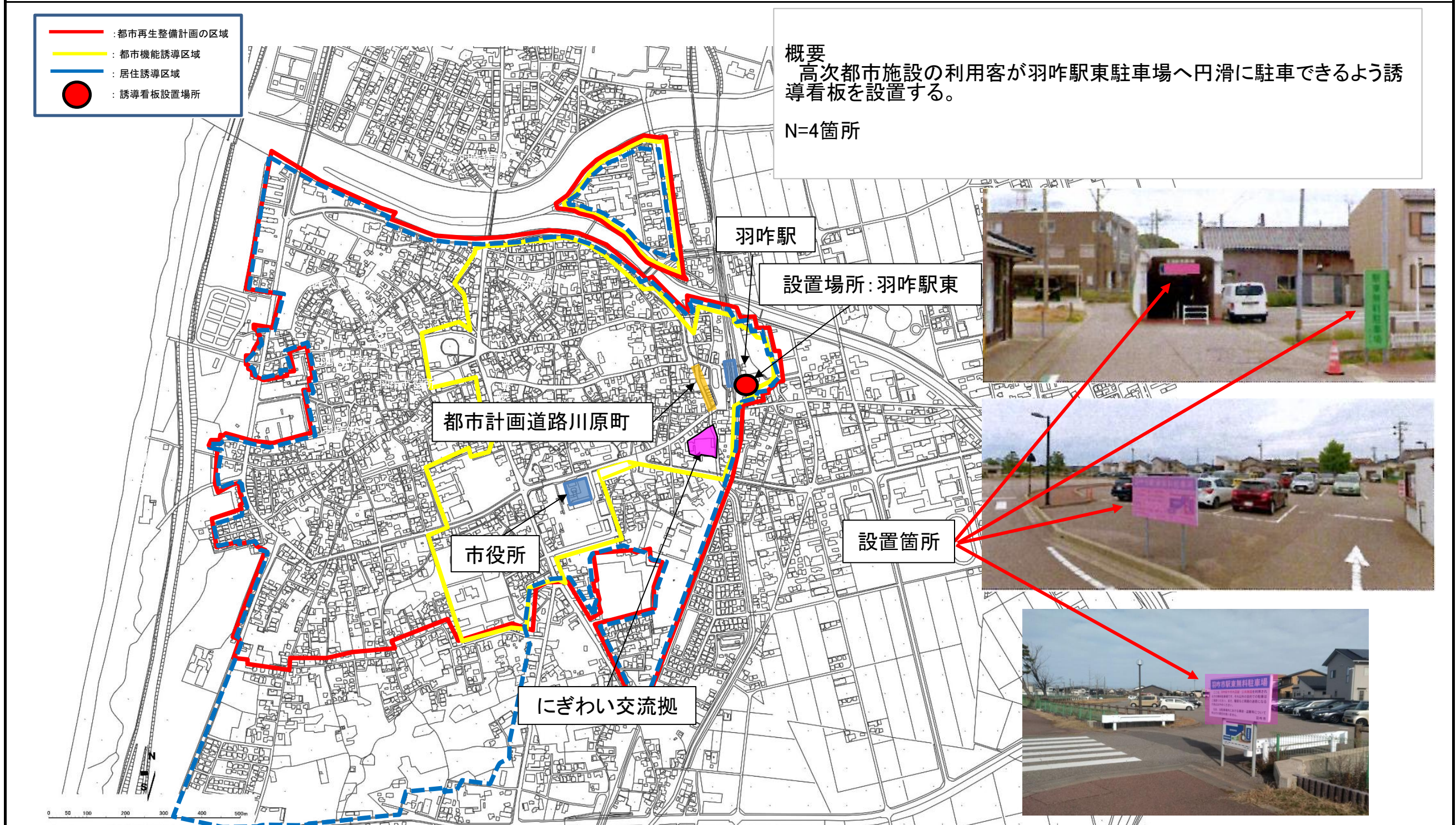
概要
 立地適正化計画の見直しの時期にあるため、防災指針の追加と居住誘導区域の見直し、地域生活拠点の検討を行う。



都市構造再編集中支援事業(提案事業)

種別	地域創造支援事業	施設名	駐車場誘導看板整備	位置	羽咋市川原町
----	----------	-----	-----------	----	--------

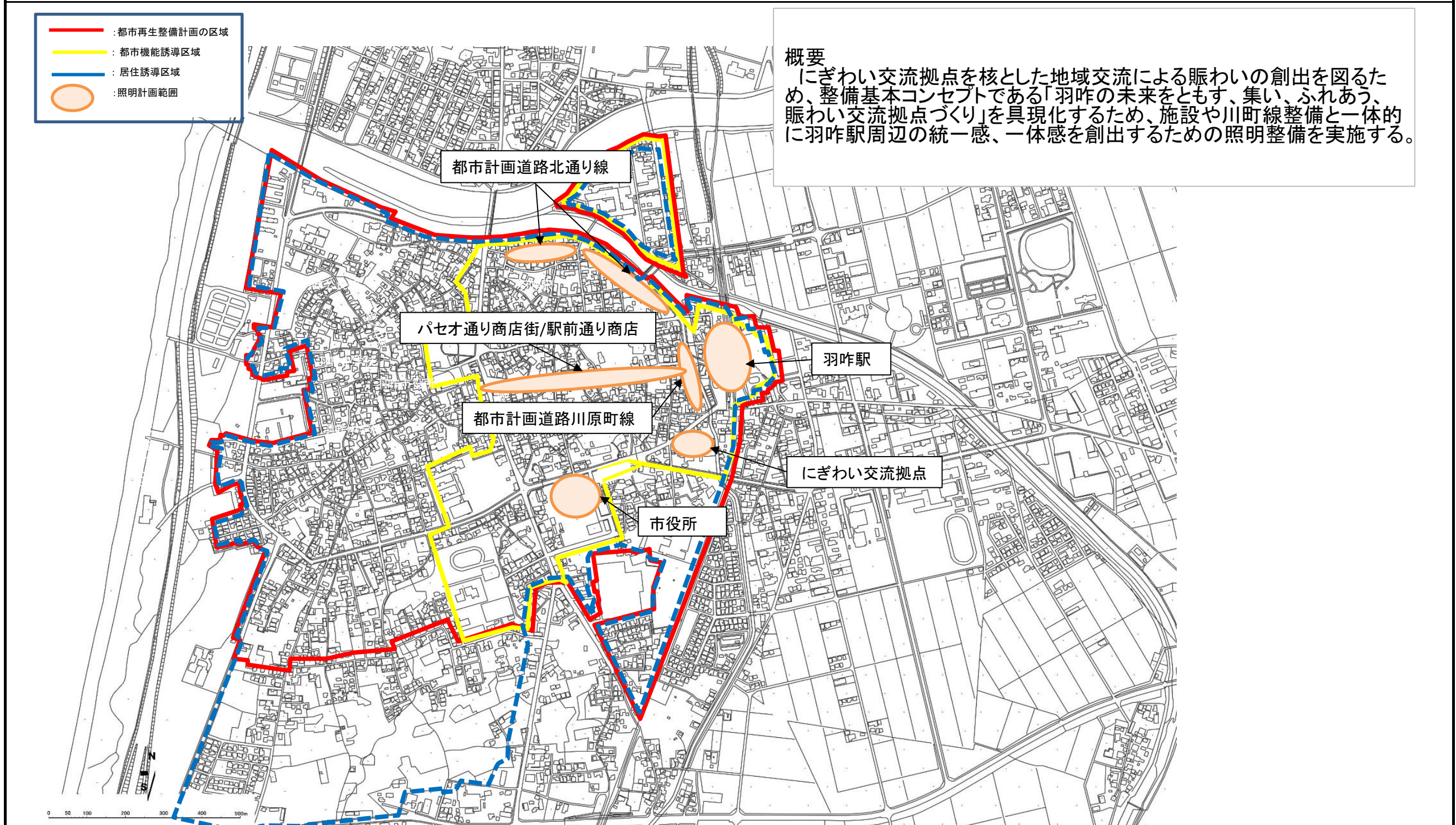
整備・設置する施設等の配置図・平面図等



都市構造再編集中支援事業(提案事業)

種別	地域創造支援事業	施設名	羽咋駅周辺照明デザイン事業	位置	羽咋市千里浜町
----	----------	-----	---------------	----	---------

整備・設置する施設等の配置図・平面図等



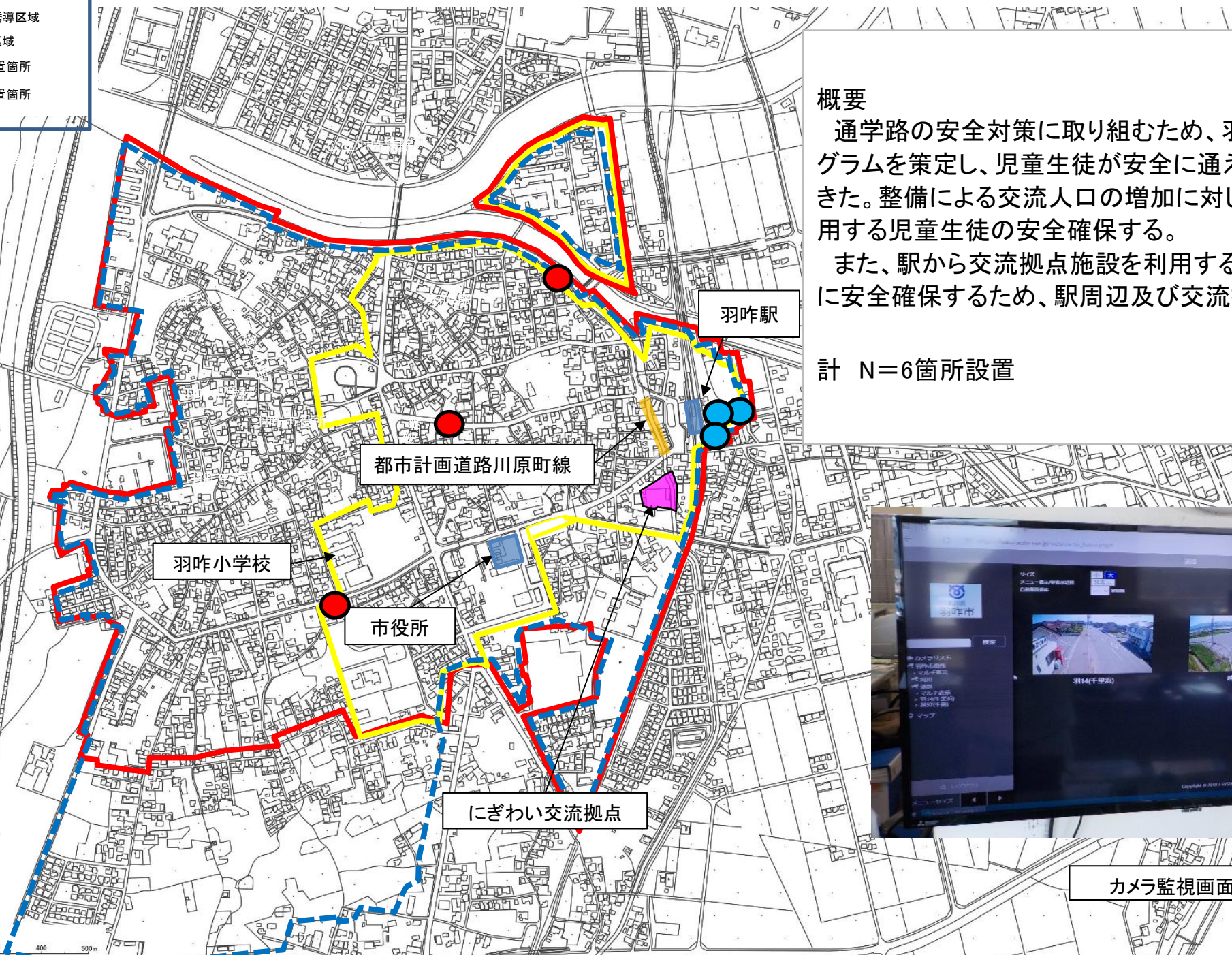
概要
 にぎわい交流拠点を核とした地域交流による賑わいの創出を図るため、整備基本コンセプトである「羽咋の未来をともし、集い、ふれあう、賑わい交流拠点づくり」を具現化するため、施設や川町線整備と一体的に羽咋駅周辺の統一感、一体感を創出するための照明整備を実施する。

都市構造再編集中支援事業(提案事業)

種別	地域創造支援事業	施設名	防犯カメラ設置事業	位置	羽咋駅周辺
----	----------	-----	-----------	----	-------

整備・設置する施設等の配置図・平面図等

- : 都市再生整備計画の区域
- : 都市機能誘導区域
- : 居住誘導区域
- : R6カメラ設置箇所
- : R7カメラ設置箇所



概要

通学路の安全対策に取り組むため、羽咋市通学路交通安全プログラムを策定し、児童生徒が安全に通える通学路の確保を図ってきた。整備による交流人口の増加に対し、施設周辺の通学路を利用する児童生徒の安全確保する。

また、駅から交流拠点施設を利用する人の移動についても同様に安全確保するため、駅周辺及び交流拠点施設周辺に整備する。

計 N=6箇所設置



カメラ監視画面

高次都市施設必要性シート

		交付対象施設	地域交流センター		
施設の名称	羽咋駅周辺にぎわい交流拠点				
事業費(百万円)	2,159.660	延べ床面積(m ²)	2,700		
事業期間	R3~R7	事業主体	羽咋市		
年度計画(百万円)	R3:115.300(設計)、24.200(用地)、111.200(整備) R4:3.700(設計)、36.300(用地)、1701.447(整備) R5:154.100(整備)、R6:3.413(整備)、R7:10.000(整備)				
事業の熟度	施工中(R8年3月完成予定)	建設	○	購入	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・羽咋駅周辺整備の中でも、核となる施設として、地域の交流、ふれあいを創出する施設としての役割。 ・子どもや子育て世代、若者から高齢者まで幅広世代を対象に、便利にかつ充実した暮らしの向上に寄与する。 ・地域住民及び施設利用者の災害発生時等の安全を確保するため、施設の耐震性確保をはじめ、避難所あるいは一時避難所として利用。 				
維持管理費(人件費含む)	80,000千円/年				
支援対象	多目的スペース、活動スペース、交流スペース、交流スペースと一体となった図書コーナー等				
ハコモノ要件	<input type="radio"/>	a 維持管理費を算出し国に提出している。			
	<input type="radio"/>	b ↓ 該当する位置付けに○ ↓ 記載事項 :計画名及び計画公表年月※計画を添付すること。			
		郊外からの移転			
		統廃合			
		他施設との合築			
		個別施設計画			
	<input type="radio"/>	PRE活用計画	羽咋駅周辺整備基本計画 令和2年3月		
<input type="radio"/>	c 三位一体改革で税源移譲対象となっていない。				
<input type="radio"/>	d 他省庁の補助制度がない。				
<input type="radio"/>	e 整備予定地区周辺における空きビル等の既存ストックの有効活用を検討すること。 ※1 令和4年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。				
防災要件	<input type="radio"/>	①防災機能を具備すること。 ②発災時に地域住民等を一時収容するための必要最低限のスペースを鑑みて適正な規模であること。 ※2 都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)の場合に限る。 ※3 令和4年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。			
その他要件	<input type="radio"/>	新築の建築物は、原則として省エネ基準に適合すること。 地方公共団体又は機構が新築する建築物は、原則としてZEB水準に適合すること。 ※4 令和6年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。			
		産業促進区域に立地する施設の従業員及び当該施設に用務のある者に主な利用者を限ること。 ※5 都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)の産業促進区域支援型において、「高次都市施設(子育て世代活動支援センター)」を活用する場合に限る。			
		都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)の防災拠点・郊外支援型1の場合、移転・統廃合による整備に限ること。			

必要性等	<p>・羽咋駅周辺は、賑わいと魅力あふれる羽咋市の顔であり、市の中心として栄えてきた地区である。今後、人口減少が想定される中、持続可能な都市形成と推進するため、市への来訪者や市民が中心市街地に足を運ぶ施策や都市機能の集積が必要であり、賑わい創出の実現は急務となっている。羽咋駅西側に隣接する大型商業施設は平成14年に閉鎖させて以降、活用されておらず、平成30年度に実施した市民アンケート結果からも、9割の市民が跡地の整備を期待している。</p> <p>・近接して流れる子浦川の洪水浸水想定区域内に位置することを踏まえ、地域住民の安全を確保する避難場所としての活用や、地震等の災害発生時には被災者を受け入れる一時的な避難場所としての活用を図る。</p>
利用見込み	<p>屋内公園：市外の類似施設の実績から、人口に対する入場者数の比率により想定。 図書学習スペース：既存施設の実績と中高生のアンケート結果より想定。 活動スペース：既存施設の実績から想定。 ※いずれも、羽咋駅周辺整備基本計画に詳細な算出方法を記載</p>
年間 6万人程度	

都市構造再編集中支援事業事業事前評価シート

計画の名称：羽咋中心拠点地区(第二期)都市再生整備計画 事業主体名：羽咋市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

施行地区要件確認シート

活用する事業	都市構造再編集中支援事業
--------	--------------

都市構造再編集中支援事業を活用する場合		
確認事項	チェック	記載事項等
1) 立地適正化計画(都市機能誘導区域・居住誘導区域ともに設定)が策定されているか。	○	策定期間: 令和2年3月
1-1) 大規模災害復興法に規定する特定大規模災害等を受けて復興計画等を作成し、かつ、立地適正化計画を有さない市町村において①復興計画等に都市機能や居住の立地・誘導に関する方針を記載、②一定の期間内に立地適正化計画の作成に着手・完成することが確実にあり、当該区域として定めることが確実であるか。	○	
2) 都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画に都市計画区域外の地域生活拠点の位置付けがあるか。 ※地域生活拠点で事業を実施する場合のみ。	○	
3) 地域生活拠点は、都市機能誘導区域を含む立地適正化計画を有する市町村(基幹市町村)の都市機能誘導区域から公共交通により概ね30分で到達できる区域か。 ※地域生活拠点で事業を実施する場合のみ。	○	
4) 都市再生整備計画に基づき実施される事業等が立地適正化計画の目標に適合しているか。	○	
5) 居住誘導区域を定めない区域を規定する法第81条第19項に反して居住誘導区域を定めていないか。	○	
6) 原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域を規定する都市計画運用指針に反して居住誘導区域を定めていないか。	○	
7) 市街化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域を図面、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用が行われていないか。	○	
8) 事業実施区域が交付要綱第2条の3に定める区域と適合しているか。	○	